

相続についてわからない。
どうしたらいい？

Q 相続税がどの位
かかるか知りたい

Q 生前贈与に
ついて聞きたい

Q 相続する際の
節税対策は？

Q 相続が発生したが、
何をしたらいい？

プロの見方を、 相続の味方に。

相続税のことも、不動産のことも。プロと一緒に解決します。

無料

プロの『相続×不動産』診断

Legacy
税理士法人 レガシィ

東急リバブル

「プロの『相続×不動産』診断(無料)」では、
相続税を専門に取扱う税理士法人レガシィが
「相続税簡易診断書」を、
当社が「不動産簡易査定書」※1を作成し、
相続対策の第一歩をサポートします。

相続税簡易診断書
(税理士法人レガシィ作成)

相続税の簡易試算
課税額の目安を提示

不動産簡易査定書※1
(東急リバブル作成)

相続対象不動産の
簡易査定・売却価格の
目安を提示

上記の診断結果を踏まえて、税理士法人レガシィと当社・相続サービス専任担当による無料個別相談※2をご利用いただくことができます。

※1 本書は「宅地建物取引業法第34条の2第2項」価格または評価額の根拠を明らかにするために使用するものであり、鑑定評価に使用するものではありません。

※2 個別相談は原則1回まで、所定の場所で実施します。

現状を把握することが相続対策の第一歩

相続対策の実行によって、どれ程のメリットがあるのかを計るためには、現状の把握が不可欠です。

そして、現状からどう変わるのか？費用は？まずはリバブルの無料診断サービスで確認されることをお勧めします。

「プロの『相続×不動産』診断(無料)」の流れ

1

「プロの『相続×不動産』
診断(無料)」申込
(書面にて)

2

レガシィ×リバブルによる
簡易診断実施※1

3

診断結果のご報告
(診断報告書のお渡し)

4

個別相談会※2

※1 1週間～10日で完了します。財産内容により2週間程度かかる場合があります。 ※2 毎月1回開催、原則1回・1時間、所定の場所で実施します。

親世代・子世代どちらからのご相談も承ります。

こんな方におすすめです。

- ・将来の相続税が幾らかかるのか知りたい方
- ・我が家に必要な対策は何か、対策するとどう変わるのか知りたい方
- ・相続が発生している方(相続手続き、遺産分割方法等分からない方)

税金の試算も売却のご相談も、まずは東急リバブルへ。

不動産相続の
特設サイトは
こちらから



東急リバブル

71811236921

東急リバブル株式会社

箕面センター ☎ 0120-991-730

〒562-0034 大阪府箕面市西宿1丁目14-40 みのおキューズモール STATION 2棟106

TEL: 072-726-1090 FAX: 072-726-1091 E-mail: minoh@ma.livable.jp

国土交通大臣(12)第2611号 (一社)不動産流通経営協会会員 (一社)不動産協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟